

## 会議録（要旨）案

件名	令和7年度 第1回亀岡市総合教育会議		
日時	令和7年5月27日（火）	報告者	企画調整課 門 真理
	午前9時～11時10分	場所	市役所6階 602・603会議室
出席委員	10人 桂川市長／石野副市長／佐々木副市長／ 川勝教育長／北村教育長職務代理人／末永委員／出藏委員／ 秋山委員／松浦委員／野々村委員		
欠席委員			
事務局出席者	17名 中川教育部長／飛田教育部次長兼総括指導主事／数井教育総務課長／今西学校教育課長／黒田学校教育課教育支援担当課長兼学校教育課指導主事／伯耆学校教育課指導主事／小林社会教育課長／森岡社会教育課人権教育担当課長兼社会教育係長事務取扱／岩崎学校給食センター所長／西山図書館長／大石みらい教育リサーチセンター所長／榎本教育総務課総務係長／ 片山市長公室理事／山本政策企画部長／川内企画調整課長／横山企画調整課企画経営係長／門企画調整課主事		
傍聴者数	1名		

- 1 開 会（川内企画調整課長 進行）
- 2 桂川市長あいさつ
- 3 協議事項「教育施策の重点事項」について
  - (1) 亀岡市の不登校について（資料1）

### 川勝教育長（説明要旨）

昨年度末の不登校の人数について、小学校は107名、中学校は166名（それぞれ川東学園と育親学園の前期課程、後期課程の数を含む）であり、本市については、小中学校の9年間で273名の不登校の児童生徒がいる状況である。

また、小学校107名のうち72%は4～6年生の高学年、中学校166名について

は、1年2年3年のどの学年もほぼ同じである。出現率（全児童数・全生徒数に対する不登校の発生率）について、全校児童・生徒数は小学校が4,234名、中学校が2,259名であり、小学校の出現率は2.46%、中学校の出現率は7.36%と、京都府、国よりも少し高い出現率である。

不登校に至った要因または背景について、小学校で1番多いものは約37%の身の回り、友人関係、学校生活をまとめた不安感である。続いて2番目に多いものが約21%のやる気がない。3番目に多いものが約17%の生活の乱れである。4番目に多いものが約15%の学習面のつまずき。5番目に多いものが約13%の家庭生活であり、家庭生活、親子関係等の複雑な要因が重なっていることが考えられる。中学校の場合は、約62%がやる気なしという要因が1番目に多い。2番目に多いものが不安感や生活リズムが合わさり、全く昼夜逆転も含めて1日の生活が乱れているものが約43%である。続いて3番目に多いものが、親子関係、先生との関係、友人関係、学習面に関するものが約14%である。

本市の不登校児童生徒のうち、教育支援センターに33名の登録があり、フリースクールに入所している児童生徒数が30名。校内の別室登校児童生徒数は46名であるが、57名の児童生徒はひきこもりも含め、1年の登校日をほぼすべて欠席している。今回はこの57名に対して焦点を当てて事業を進めたい。

教育委員会及び各学校の今後の方策として、学校復帰だけを目的とするのではなく、個々に応じた社会的な自立に向けたきめ細かな支援を行っていくため、今後、早急にニーズ調査をしていく予定である。本市では「誰ひとり取り残さない学びの保障プロジェクト」として、みらい教育リサーチセンターに現在設置しているふれ愛教室を来月から図書館中央館に試行的に設置する。これまでのみらい教育リサーチセンターでは距離が遠く、近くに支援の拠点があれば行けるのではないかと考えている保護者、児童生徒がおられる。例えば、学校には全く行かないものの、学習面で発展的な領域まで伸びている子や、ゲームで世界的に上位のランクに到達している子たちもいる。図書館中央館に限らず、小中学校の空き教室等を活用し、複数の拠点を整備していくなど、個々の児童生徒に応じた、自立に向けた支援策を検討していきたい。

## 委員

私個人の意見であるが、通信制の中学校についての検討があってもよいのでは。ある通信制の高校は生徒数が1万人を超えており、私立の中学校では一部通信制にしているところもあると聞いている。亀岡市単独での取り組みは難しいと考えるが、学校や市長から文部科学省に働きかけができないか。

学びたくても学校にいけない生徒に対してニーズがあると思う。

## 桂川市長

義務教育は学校へ行かなくても卒業できるので、課題は生活リズムや学びたいと思える環境をどう作るか。

児童生徒は1人1台のタブレット端末があるので、みらい教育リサーチセンター等で授業を行い、教室では各担任の先生方がサポートすることができれば同一の授業が可能である。学校を出て基礎知識をつけていくことももちろん大事であるが、オリンピック選手のように日々練習を重ね、勉学は通信制にしている方々もいる。彼らからすれば、自分の競技を極めることで自身の人生が開けていくのと同じように、子どもたちが本当に学びたいこと、目標や将来の夢を持つことでやる気スイッチが入り、やりたいことに向かえると期待している。

## 川勝教育長

いかにして学びの形態の多様化、学びの場所の多様化によるやる気スイッチを入れるきっかけを作るかが大事だと考える。学校教育においても、オンラインのコミュニケーションや教室の様子を配信するなど、今後検討する余地がある。

## 委員

まずは不登校児童生徒や保護者の状況や背景を知るところからニーズを考えていきたい。

私自身、大学生のころから引きこもりを経験した。社会に出る不安感に押しつぶされそうになっていた。そんな状況を知ろうとしてくれた人がいて、そんな自分を認めることができ、自己肯定感をはじめ持つことができた。そして、取り柄だった絵画にも生きる素晴らしさを表すことができた。親以外に悩みを聞いてもらえることも力になるし、言葉にすることで前向きになれることだってある。そうした経験から、支援策のどこにも該当しないとされる57名の児童生徒へのアプローチこそ丁寧に力を尽くし、その保護者にも寄り添い、必要な支援策を講じていきたい。

## 桂川市長

昨年の会議で保護者と意見交換を実施するという話が出たが、その後の進捗は。

## 今西学校教育課長

まずは、児童生徒と保護者の方々に書面でのニーズ調査を近々実施し、状況把握をした上で保護者の方々等とのミーティングの場を夏休み期間中の8月の下旬に実施する予定としている。

## 桂川市長

昨年11月の議題に挙がってから半年以上経過している。ニーズ調査も大事であるが、迅速に動くことが重要と考えている。

## 委員

この不登校の問題は解決に向かっておらず、伸び率は小さくなっているが実際増えており、多くの子どもたちが学ぶ機会を持っていないことが大きな問題だと考えている。現在ニーズ把握に向けて動いており、キーワードは多様な学びである。学校に来させることが最終目標ではなく、その子に応じた学びの方法や学びの形態、多様な場所をできる限り用意してあげ、その子たちの気持ちを聞いて応じていくことが求められている。また、学校には、子どもを広く受け止め、社会の変化に対応した学校づくりが求められているところであり、そうした多様な学びや対応がこれ以上不登校を増やさないことにつながる。

学校は子どもたちの気持ちに寄り添うところでは現状追いついていないのでは。例えば担任の先生以外の話しやすい先生を子どもたちが指名し、定期的、あるいは長期休暇のあとに一对一で話し合う時間を取り入れるメンター制度のようなことを実践している学校もあり、効果があると聞いている。

教室に入れないう子に対して、別室等の多様な場所を提供する工夫は必要であり、学校だけで手が回らない場合は、行政が手を差し伸べていく必要があると思う。ふれ愛教室についても、図書館中央館のように近くに設置していれば登室できる子もいるかもしれないし、効果的であればそういった拠点を増やしていくのも1つの手立てである。

それらに加えて手を付けていかなければいけないのは、保護者の思いを把握していくことと、その思いに応じた支援をしていくことである。もちろん学校も把握しているが、話しやすい部分とそうでない部分があるので、話しにくいと感じる保護者には、教育委員会なり様々な場を用意してサポートしていくべき。多様な学びには多様な手立てを計画的に展開していく必要がある。

## 川勝教育長

先ほどの末永委員の意見で、従来の小学校であれば学級担当が学習指導や生活のアドバイスを行っているが、残念ながら子どもは先生を選べない。子どもがニーズの相手方としてとらえるのであれば、学校は対応すべきである。

保護者からすれば、担任の先生を超えて教頭先生や校長先生に話すのはハードルが高い。さらに言えば、保護者と子どもの関係が悪化しており、保護者が仕事に出られたあとに近所のおじさんに自分をさらけ出すような子もいる。できることをやってくださいという簡単な言い方ではなく、行政として責任を持って具体案を示していくべきであると考えている。

## 桂川市長

多様な子どもたちに選択ができる要素をどう作るかということが大事である。小学校も学級制よりも教科制にし、いろんな先生が授業を通じて子どもたちと関わりを持つことが、先ほどのメンターの的に繋がっていくのではないか。教育長の話の中で、家に引きこもってゲームをしている子が増えているとあった。サンガスタジアムの中には e スポーツができる場所があり、そこを学びの場にすることも可能なのではないか。将来世界的に優秀な選手になるかもしれないので、多様な選択肢を用意していくことが必要ではないかと思う。

## 委員

多様化というのは何をしてもいいのかという疑問に行き着く。多様化は教育だけでなく、様々なところで言われているが、教育について、基本は公が責任を持たなければならない部分であって、本当に何でもいいのか、何でもありがたいだとするならばどこまでは良いのかという議論がなければ言葉だけが先行してしまう。市長からもあったように、義務教育期間中に1日も登校しなくても卒業できてしまうので、いろんな形で支援ができるのではという議論であったが、逆に言うと義務教育とは何かと問うようなことでもある気がする。先ほどから多様化の話が出てきて、不登校の子どもに対してどう対処できるかと考える一方で、毎日制服を着て1時間目から6時間目まで授業を受けている子もいる。不登校以外の子たちも多様な学びができる選択があるのか、どのように整合させるのかという議論も必要である。

以前の協議でも学校に行けていない子やその保護者も教育の参加者であり、彼らの声がないまま教育を考えるかということがどうなんだという議論になった。今まで教育委員会は、多様な方法と言いながら学校復帰という考え方があり、ダブルスタンダードのような形になっていた。今回教育長が学校復帰だけを目指すものではないとはっきりおっしゃられたので、今後はすっきりすると思われる。これまでの協議の中で多様な学びを保障するという話があるが、これも保障とは何を指すのか。亀岡市内の小中学校に行っている生徒児童の教育コストを市の財政の状況に基づきながら算出すると年間90から100万円程度。学校へ行っていない子たち300人に100万円ずつかけるとすると単純に計算しても3億円程度になる計算である。多様な学びを提案するのであれば、間に合わせて実施するのではなく、ちゃんとお金をかけて質の良い学びを提供する考え方があって初めて保障といえるのではないか。シミュレーションもない中で、亀岡市の方向性として示しているのかというのも私自身思うところがあるので、議論が必要であると思う。

## 桂川市長

保障についての意見について私は違っていて、選択できるということが、基本的に保障に繋がるのではないかと考えている。

学校へ行くという選択もあり、お金をかければ、それで保障ができたというわけではないと思っている。そのあり方はもう少し議論が必要だと考える。

私は以前から学校を選択制にしたらいいと申し上げている。自分が行く学校は自分で決め、学校も特色ある学校づくりをしていき切磋琢磨していく。児童生徒が集まらない学校は閉校させるといった大胆な教育改革をやるぐらいの意思が必要でないかと考える。学校選択制は極端な話であるが、児童生徒が先生を評価し、先生方のやる気を引き出す、児童生徒本位の学校を作っていくことも1つの解決の糸口になるのでは。この後の校則の話も同様であるが、一定の規則は必要だが、それは子どもたちが作っていけばいい。今は学校側が初めから当たり前のように長年続けたことを踏襲しており、子どもたちの意思は全然反映できない。現行の制度では、住んでいる校区によって行く学校が決まっており、保護者によっては、住所を変えてまで行きたい学校に行かせている。これにより不登校が減るのかはやってみないとわからないが、子どもたちにも選択権があるような教育の在り方を作っていく必要がある。子どもの自主性を重んじながら、自分たちの意見や考え方が形になることが子どもたちを最終的に成長させるなど、自ら考える知恵をつけていく。義務教育期間中に算数や数学、英語を学べればいいというわけではなく、違った学びが大事であるはずなのに、今できていないと考えている。そんな学校づくりができないものかと考えている。

## 川勝教育長

学校選択制として、関東に事例があり、私も視察に行ったことがある。選ぶ側、選ばれる側それぞれに様々な責任が伴っており、学校選択制では学校づくりというものに直結する。学校づくりは私学と異なり公立である以上考えなければならないことが、子どもの状況改善である。私学であれば学校の運営方針に従わなければならないが、公立はそうはいかない。

今後義務教育自体を考える上で重要な要素であるが、先ほど秋山委員からもあったが、朝から登校している子どもたちにも学びの対応が必要になるのでは。ある子どもは昼から下校するが、5、6時間目はオンラインで授業を受けるということが可能となる。本当に家で勉強をしているかという評価の可否がでてくる。また、昼から10人は下校して家で勉強するとなった場合、次の問題として行事に取り組みなくなる。学年で実施する行事で10人いないとそのクラスだけ、3分の2しかいないという状況になってくる。これはそこまで大きな問題ではなく解決はするのであるが、今後の義務教育は何かを考えなくてはならないと言

いながら、見いだせていないものもあり、教育長としてやる気が出てくる。

## 委員

私のいた環境は私学ということもあって特殊であったかと思うが、学期ごとに生徒が先生を評価していた。各教科ごと全科目の先生に対し生徒にアンケート調査を行い、マークシートチェックによる評価をデータ化したものが渡されていた。授業の創意工夫や改善を意識しながら教育する環境にいた。ただ、自主性を重んじると生徒がどれだけモチベーションを上げながら主体的に学習できるかということが問われる。

文部科学省が不登校対策として COCOCO プランというものを取りまとめており、その中で学びの多様化なり、学びの場を確保し、学べる環境を整えるという内容が示されている。亀岡市が実施しているふれ愛教室等や学校での取り組みは、十分に COCOCO プランにのっとったものであると感じる。先ほど教育長からあったように不登校の原因は大きく分けて学校、家庭、個人に関わる状況の 3 つに分かれている。子どもたちの数だけ様々なケースがあり、ふれ愛教室やフリースクール等の受け入れ場所も必要だと思うが、心のケア及び専門家の支援が必要であると感じる。私は定説的に支援という言葉に引っ掛かりがあり、支援という言葉が表に立ちながらどんどん突っ走っていくような環境づくりには違和感がある。心のバリアフリーが大切で、誰もが安心して学べる社会の実現を目指すことが重要である。

私がいた学校では、不登校児童生徒対象に学習サポート室を設置し、個別指導により学習保障していた。また、ケース会議というものがあって、専門家を学校に配置し養護教諭や校医等と共に連携し、保護者もしくは生徒の個別面談、両者の面談、できない場合は、担任が専門家や校医等の面談を受けながら指導するというシステムがあった。それぞれの子どもが抱えている不登校の背景や、保護者が 1 人で悩みを抱え込まないように、気軽に相談できる窓口や情報提供できるシステムが今の亀岡市には必要である。本当にそれぞれが抱える問題は大きく、今後ますます不登校が増えていくと学校とは何なのか、教育とは何なのかを問われるように思う。

## 桂川市長

先ほどの松浦委員の話から、学校の先生はクローズなところで授業を行っているので、児童生徒から評価されているわけではない。実は亀岡市の職員も去年試行で、今までは上司が部下に対して評価していたが、360 度評価である同じチームの一員からも評価してもらう形に変更した。職員によっては部下には厳しい職員もいれば、個人主義の職員もいたりする。トータルでどう評価するか、市職員もなるべくその人の本質を評価してあげるようにしていく。そのように教

員も、児童生徒、保護者からの評価をもらうべきではないかと思う。

心のケアを含めて、担任ではなく、第三者が話を聞いて、学校と調整するか、先生と調整するそういう機関が必要ではないかと思う。ただ、実際に保護者の意見を聞いて、どうしていくべきか検討していきたい反面、実現できていないことは大変残念に思う。悶々とした悩みを抱えつつ、子どもにあたってしまう保護者もいれば、見守っていかうとする保護者もいると思う。そういった方々をどうケアしてあげるかということと併せて、保護者同士のネットワークも、相談し合える環境も作っていかなければならないと考える。

## 委員

市長や教育長の義務教育学校の学校観に賛同する。この場の話がひろく発出されて、より多くの方々に関心をもっていただけるよう期待する。

特色ある学校を目指すことが私学である。公立校が特色を出しにくいように思われているが、そのようなことはない。私立学校ができることは、豊かな資源や豊かな人材を有している公立の学校もできる。

若い教員や教育を受ける側の子どもたちとも議論し、学びの方向性を合意し、示すことが大切であり、そのような運営が可能となる

学校に期待している。バーチャル世界の発展、eスポーツ、ドローンのような以前では考えられなかった職業もある。

学校という同世代の仲間とアイデアを出しあって、認め合う経験を積み上げていく場所が必要。

コロナ禍で ICT を活用した授業が急速に展開されたが、子どもたちにとって有益と思われた活用方法は継続しているのか疑問である。多様な学びの手段として無駄にならないように、リモートで教育を届ける方法を掘り下げていくべき。

多様性、多様な個性のある社会に賛同する。しかしその中身をしっかりと世代間で協議しなくてはならない。かつて受験過熱や詰め込み教育の課題が指摘され、学習指導要領で一部見直されたことがあった。教育を受ける子ども側に立ったものであったが、評価などの一部のみを取り上げて揶揄されたことが過去にあった。取り上げられなかったものは学ぶことの楽しさであった。

ニーズ調査は、保護者や子どもたちへ直接対応されるのは素晴らしいことであると考えるが、議論が煮詰まらないまま案を持たずに進めることに心配。

## 石野副市長

今までの意見を聞いていて1点質問したい。なぜ不登校の子一人一人に対し支援していかなければならないのか。一人一人のやる気のない子や漠然とした不安などを抱えている子どもに適した多様性の学びが必要であるというが、そ

のような子はどちらかという心ケアが必要である。不登校の子は不登校のまま、その子たちが学校を卒業し、社会に出てから勉強したいと思ったときに、勉強できる環境があれば適した学び方ができるのでは。教育現場では限られた教育資源を使ってまで、なぜ不登校を矯正しないといけないという話になるのか。やる気の問題や家庭の問題は教育現場が対応しなければならないのか。

行きたくないときには行かず、勉強したくなかったときに始めればよい。それで何か問題が出てきたのであれば、将来解決していくのではダメなのか。

## 委員

学びには適時性があり、適切な時期に経験する、学ぶ、人との関わりを知ることが大事である。不登校の大きな問題は、不登校を体験した子がそのまま学齢を終え、引き続きひきこもりに入っていくというケースが多く、何十万人とひきこもりに陥ってしまう。子どもの時に不登校になって、大人になって必要であるから学びなおすというのは至難の業で、なかなか自分自身で自立して生活へ踏み出せない。それがこの日本社会の中で、年金問題など大変な段階にきている。中学校は何とか卒業しても社会に出て働くためには、一定の知識や技能が必要になるため、大人になってから勉強するとなってもエネルギーが必要になり、難しいのではないか。

## 委員

子どもは無量大の可能性を秘めており、発達段階ごとに吸収するタイミングがあり、そのタイミングをずらしてしまうと、後からの学習が大変になってしまう。それを乗り越えられるぐらいの力量と地道な努力が必要不可欠になる。

小学生・中学生は、基礎学力を固める時期であり、どのように学習アプローチしていくのか各先生方は大変な苦勞をされていると思う。どのようなことに興味関心を持つのかは発達段階があり、家庭内外の対人関係や生活体験等が後々の学習に影響することもある。文部科学省のCOCOLOプランの中に、不登校のため義務教育を十分に受けられなかった子どもたちをあらためて学び直す機関として、夜間に中学校施設を活用できるように構成している。

## 石野副市長

学び直そうと思ったときに、その機会を与えていることも多様性の一環で、様々な人が様々な時期に学びのスイッチが入り、行動したいという動きが増えているのではないか。一般論として不登校がひきこもりにつながるのはその通りかもしれないが、そうではない人たちもいて、その人たちも許容するのかどうか。ひきこもりにならないために不登校対策をするのであれば、ひきこもりにならない対策をすればよいのではないか。学校が責任を持ってひきこもりをなく

すようにするために不登校対策をするのか。それであれば、結局学校に呼び出すという、学びの多様性でなくても良いから学校に来させて社会性を学ばせるのであれば、不登校対策の意味が変わってくる。

## 委員

子どもが社会から切り離されるのは危険であるし、自ら社会から切り離せるという選択を持ってほしくない。その子たちも大人になっていく中で、良き大人と関われる場として学校があれば良い。

## 川勝教育長

不登校にしても、社会とどう関わっていくかが重要であり、不登校の子が学校へ復帰するなり、別の勉強をするなりして、その子どもがどこかで社会と関われるようなものがあれば、関係性が生まれてくると思う。不登校もひきこもりも、そのゴールが何かということは様々なパターンがある気がする。今まではこれがいいと思っていたことが本当なのか、当たり前をずっと問われてきた。

先ほど市長がおっしゃられた保障とはお金のことでなくて、選択肢のことであり、選択肢がたくさんあることはとても大事である。この選択肢が多ければ多いほど彼らは保障されていくが、選択肢を作るにはコストが必要になってくる。何をゴールにするのかを含めて、教育と福祉はより接合して考えていかなければならない。教育だけで考えていけば、選択肢を複数用意することに限界があるため、福祉を噛み合わせていくと市政全体に関わってくる。また、予算も含め考えるべきポイントも出てくるのではないかと副市長の話聞いて感じた。

## 委員

教育の目的は、子どもたちが自らの人生を切り拓き、自己実現を図り、幸せに生きる力を育むこと。そのことがひいてはよりよい社会の維持・進歩・発展につながる場所にあると考える。したがって、引きこもりを出さないために不登校対策をするということを言いたかったのではなく、現在、不登校により学びの機会が持っていない子どもたちも含めてすべての子どもたちが、将来に向けて自己実現を図れるよう、多様な学びを用意することが大切ではないかということ。一人一人に応じた学びの場や形態を準備することで、自らの可能性を広げ、自己実現を図っていく力を育むことができるのではないかと。そのことが、結果として社会参画の力を育て、社会の維持発展にもつながるものと考えている。

## 川勝教育長

どんな状況にある子どもでも、通常通り義務教育の9年間はしっかり関わるべきであり、教育の中身や教育の形態、教育の場所等の多様化はどんどん取り入

れていくべきだと思う。

不登校もひきこもりも、将来的にどこかで社会とかかわれるような関わり方があれば、関係性が生まれるような気がする。ゴールがどこなのかによるが、ただし、9年間のかかわり方はその子に応じて違っており、9年間が終わったゴールはなかなか定まらない。9年間関わったが不登校が直らなかった子もいれば、残念なことに命にかかわるようなこともある。たった半年関わったことで、現在国を動かすような仕事に就いている子もいるし、それが良いゴールかどうかはわからないが、子どもにとっては1つの自分が見据えた将来像である。義務教育9年間の関わり方は学習や生活のアドバイスなど、家庭での時間の共有などなかなかカテゴライズできないもの。ただ、今もその選択肢を教育委員会と学校と連携して、発達段階でどのような変化が生まれるかということは見るべきである。

## 桂川市長

結論が出る話ではないので、引き続き協議していきたい。そして、いち早くいろんな対策を具体的に進めていくことが必要である。図書館で新しく学べる場を作るのも一つである。また別の場所でも教育委員会と検討して前進させていくことが必要である。

## (2) これからの学校における校則について (資料2)

### 川勝教育長 (説明要旨)

実際のところ、生徒が主体となって校則を見直す動きが中学校高校で出てきている。小学校の場合は約束事など表現の仕方は異なるが、校則というのは管理のような側面を直結させるのか、子どもの成長を見据えたものにするのかをしっかりと考えるべき。校則または約束事自体が目的であることを子どもたちに示しているか、示したのであれば、納得のいく形で皆が理解できているか。そういうものでないと、校則の合理的な説明にたどり着かないが、現段階ではまちまちな状況である。

京都府内の校則を調べたところ、京都市教育委員会では校則の中に髪を染めることは禁止と明記している学校としていない学校がある。京都府下でもすべてではないが、多くで髪を染めることの禁止を明記している。子どもの状態によっては指導を行うが、学習権の保障から教室には入れる。一言校則といっても資料にある通り、様々な校則またはルールがある。校則の話題として出てくるのは、資料3番目の服装・身だしなみのルールや、4番目の髪型のルールである。最近問題になった事例で、中学3年生の男子生徒が髪を染めており、学校のルールに禁止となっていないと指導を聞かなかった。その学校では子どもを集め、紙で

ルールを示していたが、3年生ということできめ細かく本人に示せていなかった。

亀岡市内においても、校則について悩んでいる学校もあり、今後の在り方については学校と一緒にしっかり方向性を示していきたいと考えている。ただし、近隣市町村の南丹市・京丹波町は文化的な取り組みや共同の大会もあるため、黒染めしてから出場していることも実際にあるため、なかなかすべてにおいて説明がつくという状況になっていない。

## 委員

私が一番注目するのは、何のためにこの校則というものがあるかということ、事務局の方に各中学校小学校の校則のことを調べてもらった。資料にその目的としては、児童生徒の安全と円滑な学校生活を守るためのルールとあり、何のためにこのルールが決まっており、その文章としてどういう形であらわされているのか調べてみた。小学校14校のうち、「安全」という言葉が出てくるのが2校。「円滑な」という言葉で似たもので、「気持ちよく」という言葉が2校、「楽しい」という言葉は9校に入っていた。全くないものも4校あり、何のためにルールが決められているのか、もしかすると現場で示しているのかもしれないが、一方、中学校で共通するところは、規範意識を高める等、社会での生活をイメージしたような校則が設定されている。義務教育学校の川東学園、育親学園の両校が文章で全く示しておらず、特に育親学園は新しい学校を作るというコンセプトで議論していたが、キーワードが活かされていないことは残念である。管理の面に関して、絶対に守らないといけないことは決めておき、それ以外のことについては子どもたち自身、保護者や先生がどうしていくのかを自主的に決めていくべきで、場合によってはなくてもいいのでは。まずは何のためにルールを定めているかということが分かれば必要かどうか分かると思う。

子どもは大人をよく見ており、例えば卒業式はきちりとした格好で行かないといけないと指導が入ると思うが、式典に行くとき一定の割合の保護者は髪型が刈り上げであるとかっこよく仕上げて来られる。では、なぜ子どもたちは駄目なのかと説明できないと、子どもたちは勝手に決められたルールに縛られているという感覚になってしまう。管理教育の時代は終わり、自分たちでルールを決め、自分たちで守るという形にすべきである。

## 委員

社会に出れば一定のルールが存在する。学校生活の中でルールを守ることの大切さを学ぶ機会としては、校則は有意義である。校則の中には80年代の学校暴力や非行の管理を目的とする項目があり、2年前くらいから文部科学省から見直すよう通達があった。そこで重視されたのは個人の尊厳を傷つけるような人権侵害や、下着の色指定などのハラスメントにつながる内容についてであり、個

人を尊重する流れから改善する必要があった。

校則は禁止項目が多いが、先ほど教育長からもあった通り、生徒が理解しているかどうかは重要である。「してはいけない」と禁止項目の押し付けではなく、児童生徒たちが自主的に「こうするべきだ」という考えを持ち、自分の考えで行動できるような人材育成が必要であると感じる。

私が経験してきた環境は、あってないような自由な校則であった。

しかし、勝手気ままなものではなく、勝ち取ってきた自由であった。生徒会を中心に組織し、意見集約し、生徒会執行部組織の中でまとめ上げ、校長・副校長・教頭・生活指導部長・学年主任と交渉をすることで成立していた。児童・生徒の自主性、保護者や先生方の意見、制度等によって作り上げていく校則でなければ、守る校則はできないのではないかと思う。そうするためには人材育成が大変重要になり、小学校からリーダーを育成するようなきっかけや体験をし、その経験を通じてコミュニケーション能力を高め、主体的に行動できるような人材育成を基本に考えていけば、理想の校則ができるのではないかと思う。

## 委員

義務教育学校の1年生から9年生が大きな家族のように過ごす。育親学園が新しい校舎となって、子どもたちがどのような風を感じて、快適に過ごすことになるように自らのルールを作ってゆくのが楽しみ。

## 委員

校則と聞くと、先生が生徒を怒っている場面が想像され、その怒る根拠は校則が守れていないこと。現場としてはまだまだ校則を基に厳しく管理していく風潮があるのだと思う。私自身は学校における校則は一定必要であると考えており、学校はその法則をめぐって民主主義のあり方を子どもたちに伝える場であるべきと考える。民主主義における社会で、例えばルールとはどのように決められていくのか、或いはどのようにしてそれを改正していけばいいのか、ということが、子どもたちが学校に在学している間に学べるということがとても大事であり、今の学校の在り方、校則の在り方というのは果たしてどうであるか振り返ることが重要であると考えている。

## 委員

この校則については、子どもたちが気持ちよく生活し、勉強して、それぞれの学年に応じた発達をしていくために守るべきこととして校長が定めるものであると思っている。運用にあたっては、問答無用、何が何でも守るべきというやり方は良くないと思う。何のためにこの校則が必要で、どうして守らなければならないかということが、子どもたち自身にわかるようにしていかなければなら

い。社会、地域はいろいろ変化をしていくので、そうした周りの変化に応じて対応していけるのかどうかということ、常に見直しを図らなければならない。私はこの部分が少し足りていないのかなと思っており、秋山委員がこの議題を提供していただいたことはとても良い機会だと思う。今のままが良いということであっても、子どもたち自身がそれを良しとして、自分たちがこれでやっていると、その都度確認をし、見直しにあたっては学校運営協議会等で、地域も含めて、或いはPTA保護者の方の意見も含めて考えていきたい。何よりも子どもたち自身が自主的に進めていくことが必要で、その点を議論していけばいいと思う。そうした取組は、子どもたちの自治能力を高めるためにも大切なことだと考える。校則を守った守らないを含めて、暴力的威圧的に大きな声で叱るとか、物を叩いて大きな音を立てるとかの指導は「生徒指導提要」にも明記されている通り、あってはならない。

## 委員

現行のものは先生に向けた校則と生徒に向けた校則に違いがあり、生徒に向けられた校則はとても厳しいものになっている。

たとえば、子どもたちには、ウインドブレーカーのチャックを一番上まで上げることとされているのに、先生には、胸まで上げていたら良しとして注意はしないと書かれている。又、生徒にはスパッツの丈は10分丈とし、肌が1cmでも見えていたらダメと書かれている。先生に向けた校則には、肌が見えることを良しとしたら7分丈でも良しになってしまうからとある。

その背景には、エスカレートしてしまうことを案じて徹底的に厳しくされているものが見受けられる。

親からしたら、ウインドブレーカーのチャックを一番上まで上げたら首がつまるし、スパッツも成長期により見えてしまうことだってある。そのたびに買い替えなければならないものも大変だ。

子どもを厳しく縛ることが子どもを守ることになるのか疑問である。

式典など学校が定める日にはジャケットを着用するが、普段はセーターだけでも良しとしたりと、緩急は必要であると考えます。

もっと言えば、私服登校OKの日をつくっても良いと思う。

学校生活が、子どもたちにとっても、先生方にとっても、納得の上で楽しく過ごせる場となり、自分見つけの場、高め合い、励まし合い、喜びや悲しみを分かち合える場となることを願っている。

## 桂川市長

教育委員の中でもいろいろな意見があるなという感じを受けた。教育委員会として法則を決めることはできないが、概要や目的等の大枠の部分で、教育委員会

は具体的に、安全や運営という言葉に統一されていくほうがいいのかと感じた。しかし実質各学校によって校則は変わっていてもいいと思う。本来は子どもたちが校則を決めていきながら自分たちのルールは自分たちで作る、それを自分たちは守っていくことが民主主義の基本であるので、そうしたことが統一されていくことが必要だと思う。

子どもたちが腑に落ちないということは、初めから決まったものを与えられているから腑に落ちないわけで、決まるまでのプロセスが大事ではないかと思う。教育委員の皆さん方で議論していき、子どもたちにとって多様性を重んじながら理解できる環境づくりを進めてほしいと思う。

### 川勝教育長

校則については、現在各学校のコミュニティスクール制度で地域の方々に集まっていたり、学校運用等の意見をいただくという場もある。校則について共通しているのが、自由の重み、子どもたちみんなですっかり納得したうえで理解したということが重要である。できるだけ早い段階ですぐに見直しするというものでなく、子どもたちも交えた中で議論する場を設けたい。その結果、元のままでも全然かまわないが、納得のいく合意ができたのかどうかが大変であるので、校長会でも投げかけたい。

今回の不登校と校則について議論し、議題としては異なるが共通している部分もある。校則により不登校になってしまった子どもたちは、何%いるのかと考えた。一度教育委員会から各学校に連絡し、子どもたちが本当に納得でき、理解できる環境の中で議論が進んでいくことを期待したい。

## 4 川勝教育長あいさつ

## 5 閉会